

様式第1－1（日本産業規格A列4番）

湖 地 交 第 号
令和8年6月 25 日

国土交通大臣 殿

氏名又は名称 湖西市地域公共交通会議
住 所 湖西市吉美 3268 番地
代 表 者 氏 名 片 山 彰 宏

地域公共交通計画認定申請書

地域公共交通計画のうち、地域公共交通確保維持事業に係る計画を別紙のとおり定めたので、
関係書類を添えて申請します。

※本申請書に、記載すべき事項を全て記した地域公共交通計画を添付すること。

令和 8 年 6 月 25 日

(名称) 湖西市公共交通会議

1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

湖西市においては、市内を東西に横断する幹線交通である鉄道を軸に、市域内の都市拠点と地域拠点、集落拠点を結ぶため、コミュニティバス、乗合タクシーにより構成される公共交通網が広がっている。これらの公共交通については、都市拠点に位置する総合病院や大規模な商店、地域拠点に位置する小学校や病院へ移動する手段として、高齢者や小学生を中心に、生活に必要不可欠な移動手段として機能している。

また、幹線交通に通じるコミュニティバス等が支線の役割を果たしている。しかしながら、人口減少と自家用車の普及により、当市の公共交通機関の利用者は減少を続け、収支悪化による行政負担の増加をはじめ、行きたい時間に行きたい場所に行くことができないなど、公共交通として様々な課題がある。

このため、地域公共交通確保維持事業により、新居鷺津線、白須賀鷺津線、白須賀岡崎線、岡崎太田鷺津線及び知波田入出線の該当系統を確保・維持することで、住民の生活交通手段を存続させていくことが必要である。

2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果

(1) 事業の目標

新居鷺津線、白須賀鷺津線、白須賀岡崎線、岡崎太田鷺津線、知波田入出線に関する令和 8 年度の目標は以下のとおりです。

- ・ 非運転者の公共交通に対する満足度を 50.0%以上とする。
- ・ 市民全体の公共交通に対する満足度を 50.0%以上とする。
- ・ 市民 1 人あたりの公共交通年間利用回数 2.16 回以上とする。
- ・ 公共交通を利用する人の割合を 8.0%以上とする。
- ・ コーちゃんバスの収支率を 12.16%以上とする。
- ・ コーちゃんバスの利用者 1 人あたりにかかる市の負担額を 739 円以下にする。

(※湖西市地域公共交通計画 P38、45、49、55 参照)

(2) 事業の効果

新居鷺津線、白須賀鷺津線、白須賀岡崎線、岡崎太田鷺津線、知波田入出線を維持することにより、高齢者等の通院や買い物など日常生活に必要不可欠な移動手段や新居地区、白須賀地区、知波田地区の小学生の通学手段が確保される。また、幹線交通へのネットワークが連携することで、効率的な運行体系が実現され、外出促進・地域活性化にもつながる。

3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体

- ・ コーちゃんバス路線の見直し (交通事業者・湖西市)
- ・ 非運転者の移動支援 (湖西市)
- ・ 公共交通利用による付加価値の創出 (湖西市・民間事業者)
- ・ 周知・啓発の強化 (湖西市)
- ・ デジタル化の推進 (湖西市)

(湖西市地域公共交通計画 P41、44、46、47、48 参照)

4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者
・ 地域公共交通計画認定申請書 表1のとおり
5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額
・ 運行経費から運賃収入や国庫補助金を控除した額を市が負担
6. 2. の目標・効果の評価手法及び測定方法
市民意識調査結果、公共交通利用者数を基に、数値指標による評価を実施 ※公共交通利用者数：コーちゃんバスとコーちゃんタクシーの利用者数の合計
7. 別表1の補助対象事業の基準ホただし書に基づき、協議会が平日1日当たりの運行回数が3回以上で足りると認めた系統の概要 <u>【地域間幹線系統のみ】</u>
※該当なし
8. 別表1の補助対象事業の基準二に基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧 <u>【地域間幹線系統のみ】</u>
※該当なし
9. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項 <u>【地域間幹線系統のみ】</u>
※該当なし
10. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要 <u>【地域内フィーダー系統のみ】</u>
・ 地域公共交通計画認定申請書 表5のとおり
11. 車両の取得に係る目的・必要性 <u>【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</u>
・ 該当なし
12. 車両の取得に係る定量的な目標・効果 <u>【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</u>
(1) 事業の目標
・ 該当なし

(2) 事業の効果
・該当なし
13 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者又は地方公共団体、要する費用の総額、負担者とその負担額【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
・該当なし
14. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策） 【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
・該当なし
15. 貨客混載の導入に係る目的・必要性 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
・該当なし
16. 貨客混載の導入に係る定量的な目標・効果 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
(1) 事業の目標
・該当なし
(2) 事業の効果
・該当なし
17. 貨客混載の導入に係る計画の概要、要する費用の総額、内訳、負担者及び負担額【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
・該当なし

18. 協議会の開催状況と主な議論

【令和7年12月16日】令和7年度第3回湖西市地域公共交通会議

- (1) 湖西市地域公共交通計画の改定について
- (2) コーちゃんバス路線・ダイヤ改正の検討方針について
- (3) 地域公共交通確保維持改善事業の事業評価について
- (4) 静岡県地域公共交通活性化協議会バス専門部会への申し出事項について

【令和8年3月11日】令和7年度第4回湖西市地域公共交通会議

- (1) 湖西市地域公共交通計画の改定について
- (2) 令和7年度の予算の補正について
- (3) 令和8年度の予算案及び事業計画について

【令和8年6月25日】令和8年度第1回湖西市地域公共交通会議

- (1) 令和7年度湖西市地域公共交通会議決算について
- (2) 令和7年度コーちゃんタクシー利用実績および実証実験の継続について
- (3) 企業シャトル BaaS のバス停追加及び自家用有償登録の更新について
- (4) 令和9年度湖西市地域公共交通確保維持事業に係る計画について

19. 利用者等の意見の反映状況

① コーちゃんバス・タクシーを上手に利用する会の開催

平成29年5月にコーちゃんバスを上手に利用する会を発足し、年1回の会を開催していた。令和4年度からコーちゃんバスだけでなく、コーちゃんタクシーを含めた形で年1回開催することとし、令和7年度は令和7年6月4日に開催した。令和6年度のコーちゃんタクシーおよびコーちゃんバスの運行結果を報告するとともに、コーちゃんタクシー拡充案を説明し、拡充内容や今後の交通体系に関する意見交換を行った。

② 湖西市地域公共交通計画の進捗共有

地域公共交通計画で定める各種事業を計画的及び効果的に実施するため、湖西市地域公共交通会議が主体となり、関係機関などの意見を反映しながら事業を進めることとしている。令和7年12月16日に開催した令和7年度第3回湖西市地域公共交通会議の中で、計画の目標と個別事業で設定している KPI について令和6年度の実績及び令和7年度の見込み、その結果の要因を分析し、進捗共有を行い、今後の事業について委員から意見を頂戴し、承認いただいた。

【本計画に関する担当者・連絡先】

(住 所) 湖西市吉美 3268 番地

(所 属) 湖西市都市整備部都市計画課

(氏 名) 中村 優

(電 話) 053-576-4560

(e-mail) koutuu@city.kosai.lg.jp

注意： 本様式はあくまで参考であり、補助要綱の要件を満たすものであれば、この様式によらずとも差し支えありません。

実際の計画作成に当たっては補助要綱等を踏まえて作成をお願いいたします。

各記載項目について、地域公共交通利便増進実施計画及び地域旅客運送サービス継続実施計画を作成している場合には、当該計画から該当部分を転記したり、別添〇〇計画△節のとおり、等として引用したりすることも可能です。(ただし、上記2.・3.については、地域公共交通利便増進実施計画及び地域旅客運送サービス継続実施計画に定める目標、当該目標を達成するために行う事業及びその実施主体に関する事項との整合性を図るようにして下さい。また、地域公共交通計画全体として、協議会における協議が整った上で提出される必要があります)。

表 1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者（地域内フィーダー系統）

都道府県名			市区町村名		協議会名														年度	
静岡県			湖西市		湖西市地域公共交通会議														令和 9 年度	

申請 番号	市区町村名	運送予定者名	主たる業態	(申請番号) 運行系統名等	運行系統			往	復	計画運行 日数	計画運行 回数	利便増進 特例措置	運送継続 特例措置	地域内フィーダー系統の基準適合（別表 7・別表 9・別表 10）					
					起点	経由地	終点							運行態様 の別	補助開始年度	基準ハで該当 する要件（別 表 7・9）	補助対象地域間幹線系統等と接続の確保	基準ホで該当 する要件（別 表 7のみ）	
1	湖西市	浜松バス(株)	市町村（バス事業者に運行委託「コミュニティバスなど」）	(1) 新居鷺津線 新居地区行き系統（第1便）	元町中丁公会堂	新居町駅	新居地域センター	14.0km		242.0日	121.0回					②(2) 不便地 域（局長指 定）	JR東海道本線 新居町駅に乗り入れ	③ 前年度から 引き続き運行	
2	湖西市	浜松バス(株)	市町村（バス事業者に運行委託「コミュニティバスなど」）	(2) 新居鷺津線 新居地区行き・循環系統（白須賀発）	JA白須賀支店	新居地域センター	新居町駅	循環	15.1km	242.0日	121.0回					②(2) 不便地 域（局長指 定）	JR東海道本線 新居町駅に乗り入れ	③ 前年度から 引き続き運行	
3	湖西市	浜松バス(株)	市町村（バス事業者に運行委託「コミュニティバスなど」）	(3) 白須賀鷺津線 鷺津駅行き（第1便）系統	JA白須賀支店	市役所	鷺津駅	6.8km		242.0日	121.0回					②(2) 不便地 域（局長指 定）	JR東海道本線 新居町駅に乗り入れ	③ 前年度から 引き続き運行	
4	湖西市	浜松バス(株)	市町村（バス事業者に運行委託「コミュニティバスなど」）	(4) 白須賀鷺津線 鷺津方面行き（第2～5便）系統	JA白須賀支店	鷺津駅	イオンタウン湖西	12.8km		242.0日	484.0回					②(2) 不便地 域（局長指 定）	JR東海道本線 鷺津駅に乗り入れ	③ 前年度から 引き続き運行	
5	湖西市	浜松バス(株)	市町村（バス事業者に運行委託「コミュニティバスなど」）	(5) 白須賀鷺津線 白須賀方面行き（第2～4便、第6便）系 統	イオンタウン湖西	鷺津駅	JA白須賀支店	12.6km		242.0日	484.0回					②(2) 不便地 域（局長指 定）	JR東海道本線 鷺津駅に乗り入れ	③ 前年度から 引き続き運行	
6	湖西市	浜松バス(株)	市町村（バス事業者に運行委託「コミュニティバスなど」）	(6) 白須賀鷺津線 白須賀方面行き（第5便）系統	イオンタウン湖西	鷺津駅	おんやど白須賀	12.8km		242.0日	121.0回					②(2) 不便地 域（局長指 定）	JR東海道本線 鷺津駅に乗り入れ	③ 前年度から 引き続き運行	
7	湖西市	浜松バス(株)	市町村（バス事業者に運行委託「コミュニティバスなど」）	(7) 白須賀岡崎線 通学系統	新所原駅南口	JA白須賀支店	おんやど白須賀	7.2km	7.2km	242.0日	363.0回					②(2) 不便地 域（局長指 定）	JR東海道本線 新所原駅に乗り入れ	③ 前年度から 引き続き運行	
8	湖西市	浜松バス(株)	市町村（バス事業者に運行委託「コミュニティバスなど」）	(8) 岡崎太田鷺津線 鷺津方面行き（第1～3便）系統	新所原駅北口	鷺津駅	イオンタウン湖西	15.8km		242.0日	363.0回					②(2) 不便地 域（局長指 定）	JR東海道本線 鷺津駅、新所原駅に乗り入れ	③ 前年度から 引き続き運行	
9	湖西市	浜松バス(株)	市町村（バス事業者に運行委託「コミュニティバスなど」）	(9) 岡崎太田鷺津線 岡崎方面行き（第1～3便）系統	イオンタウン湖西	鷺津駅	新所原駅北口	15.6km		242.0日	363.0回					②(2) 不便地 域（局長指 定）	JR東海道本線 鷺津駅、新所原駅に乗り入れ	③ 前年度から 引き続き運行	
10	湖西市	浜松バス(株)	市町村（バス事業者に運行委託「コミュニティバスなど」）	(10) 知波田入出線 鷺津方面行き（第1便）系統	知波田駅	浜名湖電装	鷺津駅	10.3km		242.0日	121.0回					②(2) 不便地 域（局長指 定）	JR東海道本線 鷺津駅に乗り入れ	③ 前年度から 引き続き運行	
11	湖西市	浜松バス(株)	市町村（バス事業者に運行委託「コミュニティバスなど」）	(11) 知波田入出線 鷺津方面行き（第2便）系統	横山会館	おぼと	イオンタウン湖西	13.2km		242.0日	121.0回					②(2) 不便地 域（局長指 定）	JR東海道本線 鷺津駅に乗り入れ	③ 前年度から 引き続き運行	
12	湖西市	浜松バス(株)	市町村（バス事業者に運行委託「コミュニティバスなど」）	(12) 知波田入出線 鷺津方面行き（第3便）系統	知波田駅	クックマート	イオンタウン湖西	16.7km		242.0日	121.0回					②(2) 不便地 域（局長指 定）	JR東海道本線 鷺津駅に乗り入れ	③ 前年度から 引き続き運行	

13	湖西市	浜松バス(株)	市町村（バス事業者に運行委託「コミュニティバスなど」）	(13) 知波田入出線 知波田方面行き（第2便）系統	イオンタウン湖西	クックマート	知波田駅	16.5km		242.0日	121.0回					②(2) 不便地域（局長指定）	JR東海道本線 鷺津駅に乗り入れ	③ 前年度から引き続き運行
14	湖西市	浜松バス(株)	市町村（バス事業者に運行委託「コミュニティバスなど」）	(14) 知波田入出線 鷺津方面行き（第5便）系統	知波田駅	浜名湖電装	イオンタウン湖西	16.7km		242.0日	121.0回					②(2) 不便地域（局長指定）	JR東海道本線 鷺津駅に乗り入れ	③ 前年度から引き続き運行
15	湖西市	浜松バス(株)	市町村（バス事業者に運行委託「コミュニティバスなど」）	(15) 知波田入出線 知波田方面行き（第3便）系統	イオンタウン湖西	浜名湖電装	知波田駅	16.5km		242.0日	121.0回					②(2) 不便地域（局長指定）	JR東海道本線 鷺津駅に乗り入れ	③ 前年度から引き続き運行
16	湖西市	浜松バス(株)	市町村（バス事業者に運行委託「コミュニティバスなど」）	(16) 知波田入出線 鷺津方面行き（第4便、第6便）系統	知波田駅	おぼと	イオンタウン湖西	13.7km		242.0日	242.0回					②(2) 不便地域（局長指定）	JR東海道本線 鷺津駅に乗り入れ	③ 前年度から引き続き運行
17	湖西市	浜松バス(株)	市町村（バス事業者に運行委託「コミュニティバスなど」）	(17) 知波田入出線 知波田方面行き（第1便、第4便）系統	イオンタウン湖西	おぼと	知波田駅	13.7km		242.0日	242.0回					②(2) 不便地域（局長指定）	JR東海道本線 鷺津駅に乗り入れ	③ 前年度から引き続き運行
18	湖西市	浜松バス(株)	市町村（バス事業者に運行委託「コミュニティバスなど」）	(18) 知波田入出線 鷺津方面行き（第7便）系統	知波田駅	浜名湖電装	湖西病院	12.3km		242.0日	121.0回					②(2) 不便地域（局長指定）	JR東海道本線 鷺津駅に乗り入れ	③ 前年度から引き続き運行
19	湖西市	浜松バス(株)	市町村（バス事業者に運行委託「コミュニティバスなど」）	(19) 知波田入出線 知波田方面行き（第5便）系統	鷺津駅	おぼと	正太寺	7.2km		242.0日	121.0回					②(2) 不便地域（局長指定）	JR東海道本線 鷺津駅に乗り入れ	③ 前年度から引き続き運行

表 5 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要

都道府県名	市区町村名	協議会名	年度
静岡県	湖西市	湖西市地域公共交通会議	令和 9 年度

	人 口
人口集中地区以外（人）	26,302 人
交通不便地域等（人）	6,979 人

交通不便地域等の内訳

人口（人）	対象地区	根拠法
1,643 人	知波田地区	局長指定
1,751 人	入出地区	局長指定
3,585 人	白須賀地区	局長指定

地域公共交通利便増進実施計画、地域旅客運送サービス継続実施計画の策定年月日及び特例適用開始年度

計画名	策定年月日	特例適用開始年度